一般社団法人札幌福祉就労支援センター　~事業主行動計画~

職員一人ひとりが、生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり、支え合うことで、地域共生社会の実現に貢献できるよう、障がい者総合支援上の責務を果たすとともに、ワークライフバランス及び女性の職業生活における活躍を更なる推進をするための働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和元年10月1日~令和5年9月30日
2. 内　　容

目標１：　産前産後休業、育児休業、介護休業を取得しやすくするため、制度について周知徹底

対策：　採用時研修及び全体研修において、関係規程の整備、職員の休業中における待遇及び休業後の労働条件に関する事項について十分に説明を行うとともに、各種制度や規程の内容について気軽に相談を受けられるよう雇用環境の整備を行う。

目標２：　働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

対策：　職員の年次有給休暇の取得状況を把握し、各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定する等年次有給休暇の取得の推進のための措置を実施する。

目標３：　子どもが保護者である職員の働く姿を見ることができる「子ども参観日・職場体験日」を実施

対策：　夏休みに「子ども参観日・職場体験日」を設け、職員等の子どもが、事業所見学、利用者の日中活動や余暇活動等を体験し、親の職場への理解を深めると共に、親とのコミュニケーションを図る。